

令和6年第11回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和6年9月30日（月）午前10時00分～午前10時53分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 大川 尚子

文化財課長 上野 剛

生涯学習部長 菅野 圭

5. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和6年第11回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和6年9月30日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、報告事項に入ります。

令和6年第3回花巻市議会定例会、教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

それでは、令和6年第3回花巻市議会定例会、教育関係事項についてご報告いたします。

会期は、9月6日から明日10月1日までとなっております。

はじめに、一般質問です。資料No.1-1をご覧ください。

今回は、登壇議員14名中2名の議員から教育行政について質問がありました。答弁の詳細につきましては、資料No.1-2をご覧ください。

それでは、概要についてご説明いたします。1人目は、小原保信議員から、教育振興についてということで、学校統合に関することが主な内容でございました。

1点目は、市内小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針について、どのように計画して、市民や保護者に説明し進めていくのかとの質問でございました。平成31年4月に策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」は、市ホームページに掲載するほか、申し込みにより随時開催している教育懇談会において、保護者や地域の方々へ、児童生徒数の推移と今後の見通しを併せて説明しておりますが、当該基本計画は、子どもたちの教育環境がどうあるべきかを考え、望ましい学校の規模や学区の範囲、小中一貫校を導入する際の考え方を示すものであって、いつ、どこの学校を統合するという実施計画ではないこと、また、教育委員会主導でそのような計画をつくる予定はないこと、学校統合については、教育委員会において基本方針の周知を図りながら、保護者や地域の方々にも主体的にご判断をいただきたいという考えであることを答弁しております。

2点目は、矢沢地区義務教育学校設立と石鳥谷地区の小中学校統合に向けた取組についてのご質問でございました。矢沢地区義務教育学校設立に向けた取組といたしましては、昨年度、各部会での検討、それから、地域や保護者、矢沢小中学校の児童生徒によるワークショップを開催しながら、矢沢地区義務教育学校基本構想の策定作業を進め、今年度に入り、矢沢小中学校保護者や地域の方々への説明を経て、5月27日の教育委員会議会で可決されたこと、また、8月には、矢沢小中学校の教職員を対象に、県内初の義務教育学校である大槌学園元学園長で、現大槌町教育長を講師にお迎えし研修会を開催したこと、今後、ハード面では、基本設計を進めていくこと、ソフト面では、校名、校章、教育課程、通学体制などの検討を進めながら、令和10年度の開校を目指し準備していくことを答弁しております。

また、石鳥谷地区の小中学校統合に向けた取組につきましては、令和4年度と5年度におい

て4つの小学校の保護者と、適正規模・適正配置に関する基本方針や児童生徒の見通し等について、懇談を行ってきたところではありますが、八重畑小学校については、今後もう少し懇談を重ねる予定であること、また、その他の学校の保護者からは、4つの学校の統合はやむを得ない、統合によってより良い環境となることを期待するといったようなご意見をいただいていること、また、仮に今後、石鳥谷地区の4つの小学校の保護者において、統合するとの判断となった場合には、4つの小学校の保護者の総意としての判断を確認していただいた上で、地域全体の判断を仰いでいきたい旨を答弁しております。

3点目は、西南地区の小中学校の在り方について、地域でも議論していかなければならないと考えているが、市ではどのような取組を考えているかとの質問でございました。笹間第二小学校が、笹間第一小学校と統合を進める際、笹間地区から、将来的には西南地区としての小学校統合を見据えつつ進めてほしいという旨の要望をいただいていたことから、教育委員会では、昨年度と今年度において、相手となる太田小学校PTA役員と教育懇談会を行い、生徒の見込み等についても説明してきたところではありますが、今後、まずは保護者の方々と検討を進めていただき、その上で地域の判断を仰いでいきたい旨、答弁しております。

そして、石鳥谷地区、西南地区に限らず、市内小中学校のより良い教育環境を構築していくに当たっては、このようなプロセスを踏まえながら、丁寧に進めていきたいという考えを示したところでございます。

2人目は、佐々木精市議員から、萬鉄五郎記念美術館及び博物館の活用について、子どもたちをはじめ広く教育活動に生かし、今後も展示内容を充実させてほしいとのことからの質問でございました。

まず、各施設で今年度で開催された企画展の状況と今後の計画についてではありますが、萬鉄五郎記念美術館では、世界的に有名な女優オードリー・ヘップバーンの出演した映画をテーマにした写真展「AUDREY in Cinema」を7月6日から9月8日まで開催し、県内外から訪れた中高年の方々から好評をいただき、普段あまり美術館を訪れないような方にも楽しんでいただけたこと、そして、今後も市民の方々が気軽に絵画や写真など様々な芸術文化に触れ、楽しんでいただけるよう展覧会の企画に努めていきたい旨、答弁しております。

次に、花巻市博物館の「アニメージュとジブリ展」につきましては、スタジオジブリと宮沢賢治の作品の繋がりなどもあり、花巻市博物館開館20周年を期して開催に至ったもので、7月20日から9月23日までの期間に、目標を大きく上回る来場者でございました。最終的には、7万9,720人の方にご来場いただいたという状況ですが、展示のほかにも、まちづくりの一助となるような関連イベントを実施したことも紹介しております。博物館では、収蔵している資料を紹介しながら、花巻の歴史や文化への関心を持っていただくことに努めるとともに、今後も大型特別展の実施も計画していきたいことを答弁しております。

また、企画展等の向上の観点から、学芸員に関する質問がございましたが、本市では、5つの施設に正職員で13人が配置となっていること、研修に関しては、国や県が実施する専

門研修へ派遣するほか、学芸員個人が考古や歴史など、それぞれの専門分野の関係の団体に所属したり、近隣自治体との合同研修会を開催し、成果の発表や情報交換を行ったりしながら、資質の向上に努めていることを答弁しております。

一般質問につきましては、以上でございます。

続きまして、議案審議は、令和6年度一般会計補正予算(第5号)でございます。資料は、No.1-3をご覧ください。記載されている順にご説明いたします。

はじめに、教育企画課、一般行政経費、502万3,000円は、令和8年度からの第4期教育振興基本計画の策定に向けた作業に係る経費です。小学校施設維持事業費、775万3,000円は、小学校の特別教室のうち、利用頻度が高く普通教室で代替授業が難しい音楽室等に、エアコンを設置するための実施計画を追加するほか、宮野目小学校のこぼの教室のエアコン設置及び改修に必要な経費を計上するものです。

中学校施設維持事業、4,176万5,000円は、中学校の特別教室のうち、利用頻度が高く普通教室で代替授業が難しい音楽室等にエアコン設置するための実施計画を追加するほか、湯本中学校において、損傷が著しく早期に着手が必要な校舎屋上西側の防水改修や南城中学校において、椅子式階段昇降機を設置するための経費を計上するものです。

次に、学務管理課学校給食管理室、一般行政経費は、時間外手当の補正でございます。学校給食センター改修事業費、2億3,284万6,000円は、花巻地区の給食センター7ヶ所に、空調設備を設置するための経費を計上するほか、石鳥谷学校給食センターにおいて、施設の長寿命化等を検討する必要があるため、当初予定していた調理室内LED化などの部分的な改修に係る実施計画をいったん取り止め、施設全体を改修するための基本設計を計上するものです。

なお、当該事業の計上に伴い、歳入におきまして、教育債2億890万円を増額するものです。

次に、2ページ目になります。学校教育課、歳入、教育寄附金100万円は、子育て支援に活用願いたいとの申し出を受けて、第2号補正で民生寄附金に計上していた一部を、今回の補正予算で教育費に組替えまして、歳出で、特別支援事業費に100万円を計上し、フリースクールの持続的な運営を支援するため、物品購入やキャリア教育活動に係る経費に対し補助しようとするものです。

次に、花巻市博物館、維持保全経費の公共施設修繕等業務委託料、386万1,000円は、博物館内の空調設備を修繕する経費です。

次に、3ページ、繰越明許費の補正であります。学校給食センター改修事業は、先ほどご説明いたしました空調設備の改修工事に、一定の期間を要するため繰り越すものです。

次に、4ページ、債務負担行為の補正であります。こちらも先ほどご説明いたしました次期教育振興基本計画策定支援業務につきまして、令和6年度から令和7年度までの2年間にわたる業務となりますことから追加するものです。期間につきましては、令和6年度から7年度までとし、限度額を設定するものです。

一般会計補正予算（第5号）につきましては以上でございます、議案審議で可決されております。

続きまして、令和5年度花巻市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。こちらにつきましては、議会において決算特別委員会に付託され、審査が行われたところでございます。委員会の審査では認定すべきとされまして、明日の本会議で審議される予定でございます。

令和5年度の決算につきましては、資料No.1-4をご覧ください。

教育委員会関係分につきましては、一覧のとおりであります。令和5年度教育部こども課で執行したもののうち、今年度の組織改編で、健康福祉部こども課及びこども家庭センターに移管となったものを網掛けで表示し、教育部の就学前教育課で引き続き担当するものは、就学前教育課として表示しております。そのため、歳入歳出とも最後のところに、全体の合計額と、それから、（こども課及びこども家庭センター分除く）との二段表記としておりまして、（こども課及びこども家庭センター分除く）とした額32億5,331万1,613円が、今年度から教育委員会で担当する分ということになります。

決算審査における質疑の主な内容でございますが、学校給食における食材料費の価格高騰への対応について、前年度比で1食当たり10円の値上がり分を保護者からいただく給食費に転嫁せず、総額で1,037万6,380円を市で負担する取組を行ったことについてお答えしております。

このほか、学力向上推進事業、地域部活動推進事業、学校図書館支援事業、特別支援事業の課題ですとか、取組内容、評価等につきまして質疑があったところがございます。

教育委員会分の報告につきましては、以上でございます。

○佐藤教育長

では、続いて生涯学習部関係についてご説明をお願いいたします。菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

それでは、生涯学習部補助執行分についてご報告いたします。資料No.1-1の3ページをご覧ください。

一般質問は、3名の議員から4件について質問がありました。答弁の詳細については資料No.1-2をご覧ください。以下、概要をお話させていただきます。

1人目の久保田彰孝議員からは、新花巻図書館について質問があり、1点目のプロポーザル審査の結果、契約候補者が選定されなかった理由についての質問には、これまでの経緯として、新図書館の建設候補地がJR花巻駅前と総合花巻病院跡地の2ヶ所に絞られてきたと考えており、現在、新花巻図書館建設候補地比較調査を10月中旬の完了をめどに進めていること、この調査結果に基づき、市民の意見を集約するため、その手法と運営に関して専門家から提案をいただき、実施についても支援をいただくことを考え、事業者から提案を広く求める公募プロポーザル方式により選定を実施することとしたこと、公募したところ1社の申し込みがあり、選定委員会において審査したところ、合格の基準点に達しなかった旨、

説明しております。

その上で、市としてはプロポーザル方式を実施したことにより、選定手続きにおいて、透明性と公平性を確保できたと考えていること、対話型による意見の集約を行う上で、専門的な知識と実績を有する方の支援は必要と考えていることは変わらないこと、そのことから慶應義塾大学SFC研究所に花巻市との連携協力に関する覚書に基づき、対話型による市民の意見集約を図っていくための助言や監修、ファシリテーターをしていただける方の紹介をお願いしたこと、その結果、そのような方をご紹介いただき、現在、市民間の対応の進め方などの検討を進めている旨、答弁しております。

2点目の年内に図書館建設候補地を旧総合花巻病院跡地に決めるべきと考えるが、市の見解を伺うとの質問については、これまでの「花巻市立地適正計画」や「新花巻図書館整備基本構想」での建設場所に関する位置付けを説明した上で、建設場所については、令和3年4月に設置した「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」で意見を伺っているほか、令和4年度には、市内で17回の市民説明会を開催し、また、市内に所在する6つの高校などからも意見を伺ってきたこと、その結果として、現在2ヶ所に絞られてきたと考えており、議会に補正予算の議決をいただいた建設候補地比較調査業務、意見集約業務について進めていきたいと考えており、これを行わずに総合花巻病院跡地を図書館建設候補地に選定することはできないと考えている旨、答弁しております。

次に、2人目の伊藤盛幸議員からは、新花巻図書館の整備について、総合花巻病院についての2件質問があり、1点目の意見集約についての質問、プロポーザル方式が頓挫した、今後どう進めるのかということですが、プロポーザル方式による審査結果と今後の方向性については、先ほどの久保田彰孝議員の1点目の質問と同様の答弁をしております。

2点目の生涯学園都市会館周辺への建設についての質問について、まなび学園前の駐車場と総合花巻病院跡地を一体的に整備し、新花巻図書館を建設してはどうかとの意見については、まなび学園と病院跡地の間を通る市道上町・坂本線は利用者もあり廃止はできないと考えていること、また、まなび学園の駐車場については、満車になる場合もあり、中心市街地の駐車場が不足していることから、病院跡地に図書館を建設し、図書館の利用者以外の方も利用できる駐車場を整備するということはある程度と検討していること、その場合に、どの程度の駐車場を整備できるかについては現在検討中であり、図書館以外の用途とした場合にも駐車場の整備も想定されるが、現時点では図書館以外の用途で活用することを具体的に検討していないこと、現時点においては、議会の議決を受けた比較調査業務、意見集約業務を進めていきたいと考えており、これを行わずに総合花巻病院跡地を図書館建設候補地に選定することはできないと考えている旨、答弁しております。

また、駅前整備を推す意見の根拠となる、主に若者が寄せたアンケート結果では、図書館というよりリースペース的施設を求めていることから、用地取得費などの経費をかける必要性はないといった意見については、新図書館のあり方については、市民参画を経て策定した新花巻図書館整備基本構想の基本方針に、「すべての市民が親しみやすく使いやすい図

書館」として、「読書はもちろんのこと、くつろぎの場でもあり、交流の場となる施設とする」と明記しているほか、整備方針の中では、「十分なスペースを確保し、学習できるスペースや図書企画を展示できるコーナーなどゆとりのあるスペースを設ける」としており、また、令和2年に開催した高校生や20代、一般の方に参加していただいたワークショップや意見交換では、Wi-Fi環境やおしゃべりスペース・学ぶスペースが欲しいなどの意見をいただいていること、令和3年から開催している新花巻図書館整備基本計画試案検討会議では、利用者が、個人またはグループで学習ができるスペースや椅子やテーブルも移動可能なスペース、個人で読書や研究ができる部屋など、多様な活動に対応できるスペースや部屋を設置することとしており、これらの自由に利用できるスペースが必要ということについては、これまでの基本構想やワークショップで出た意見と合致しているものであり、図書館の在り方として重要なものと考えている旨、答弁しております。

2件目の総合花巻病院についての質問については、病院跡地の取得について何うとのことで、病院跡地は、整地された部分は取得済みだが、残る人工地盤部分の取得見通しと協定について、また、取得済みの跡地について、雑草が生い茂り管理面の課題が見受けられ、早急に活用ビジョンを示すべきではないかとの趣旨の質問で、主に健康福祉部での回答となりますが、生涯学習部関係部分だけ説明いたしますと、病院跡地の活用については、現時点で新花巻図書館の建設候補地の一つとして検討中で、現在、建設候補地の比較調査を実施しているところであること、また、総合花巻病院跡地に新図書館を建設する場合、解体し、土壌改良済みの部分を図書館用地として利用することを想定しており、人工地盤部分の解体、建物施設を解体しなくても図書館の建設には支障がないと考えている旨、答弁しております。

次に、3人目の羽山み子議員からは、新花巻図書館の整備について質問があり、資料は4ページになりますが、1点目のサービス及び機能についての質問については、今、伊藤盛幸議員への答弁の最後のところでお話しました、新図書館のあり方についてと同様の答弁をしております。

その上で、羽山議員が市民の声として聞いているとおっしゃる、ミニコンサートや映画鑑賞を行うスペースについて、現在、作成中の新花巻図書館整備基本計画試案においては、多目的に活用できるスペースとして、多目的ギャラリーを設置することが予定されており、そのような場所を、小規模なコンサートや映画鑑賞に利用することは想定されているので、今後、基本設計を行う中で、その具体化を検討することとしていること、また、図書館全体の面積を増やすと図書館の建設費が増大すること、令和2年12月議会において報告された新花巻図書館整備特別委員会委員長報告において、「複合施設について」に関して、「図書館単独での整備を基本とすること。新花巻図書館整備基本構想に盛り込まれた市民のくつろぎと交流のスペースとして、飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいこと。」とされていたことに鑑みて、図書館における「市民のくつろぎと交流スペース」の意味を超える複合施設となる整備は想定しておらず、この点は、現在におい

でも変わらない旨、答弁しております。

また、市民の中に文化会館の中ホールが利用しにくいとの意見、また、中規模ホールを求める声は長年にわたって聞いているが、文化会館の維持補修等には多額の費用を要していることから、新たな中規模ホールの建設は難しいものと考えており、それに代わるものとして、なはんプラザのコムズホールの改修など既存施設を利用できないか、市民からの要望が大きい場合には検討する余地がある旨、お答えしております。

2点目の市民の関わり方についての質問については、新図書館のあり方について、1点目の質問で伊藤盛幸議員への答弁と同様とした部分の説明、これまで市民から意見を聞きながら、基本構想、整備基本計画試案の策定を進めてきた話を繰り返した上で、開館後の利用面などの市民の意見の反映については、現在も公募の方も含めた委員による花巻市立図書館協議会において、図書館の運営について意見をいただいております、新図書館開館後も同協議会において、運営状況等を説明した上で意見をいただくことになると考えている旨、答弁しております。

次に、議案審議ですが、令和5年度一般会計歳入歳出決算の関係ですが、資料 No. 1-4 でございます。質疑については、質問が1件ございまして、主なところとしては、建設場所について署名活動を行っているようだが、どのように認識しているのかというご質問がありまして、署名については報告を受けておりご意見として理解している。現在、比較調査を実施し、意見集約を行う準備を進めており、建設候補地はそのような段階を経て選定されるものと考えていると答弁しております。以上です。

○佐藤教育長

教育部関係と生涯学習部関係、一般質問、あるいは、補正予算議案、決算特別委員会等について、只今、報告いたしましたことについて、質疑のある方ございませんでしょうか。

役重委員。

○役重委員

一般質問で佐々木精市議員が、学芸員のことを聞かれているのですが、これは、学芸員の今後、人材育成・質の向上という趣旨での質問なのか、あるいは、その配置が不足していることも含めてなのか、その意図についてお伺いしたいと思います。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

お答えいたします。

佐々木精市議員の質問については、博物館や萬鉄五郎記念美術館で行う企画展の内容を質問しながら、教育にも生かしてほしいという中で、やはり学芸員の資質等が十分でないといった企画もより良いものにならないだろうということで、資質の向上を図るために、研修はどうなっているかということも質問されました。学芸員の充実という観点からの質問であったと捉えてございます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

そうしますと、その資質に関して多分具体的に課題があるという、そういう認識の上に立った質問なのかなと捉えたのですが、当局として、こちらとしては、現状、研修やその育成の内容については十分であると、特に課題はないという認識の答弁ということによろしいですか。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

具体的にこういう課題があるというお話は、答弁の中ではしておりません。専門研修等を行いながら、さらに個々の学芸員それぞれの専門分野でも、自分の専門分野に関する団体等に所属しながら、今はスキルの向上を図っているところという捉え方をしているところでございます。ただやはり、現状で満足するものではないと思いますので、学芸員の資質向上、それから、研修等更にレベルアップのための対応ということは、今後も考えていかなければならないと認識しているところでございます。

○役重委員

特に再質問とかはなかったのですか。

○佐藤教育長

趣旨をご本人に聞いてみたら、「どんどん企画展をやってほしい、楽しい企画展の開催を沢山してほしい、だから学芸員も頑張ってくれ」ということで、特に学芸員が不足しているのか、もっとこういうサービスをしてほしいなどの質問は何もなかったように思います。

○役重委員

わかりました。学芸員さんたち当事者、ご自身のいろいろな意見とか考え、何かこういう勉強をもっとしたいとかあるかもしれませんので、そういったところを聞き取っていただければなと思いました。

あと1点、続けて申し訳ありません。図書館の関係で、プロポーザル方式については1社応募があったけれども結果的には契約に至らなかったということですが、今はSFCの方との協議をしているという、ここの手続きはどのようにしたのですか。入札で言えば、不落随契じゃないですけれども、契約に至らなかった、従って随契に移行するというような一連の規定に則った手続きということによろしいのでしょうか。それとも、その予算が1回執行できずに終わり、そして新たにそのファシリテーターに対する謝金とか、予算を振り替えていくとか、そういうことになるのでしょうか。趣旨はつまり、議会としてここの経緯について、審議の中で了解した上で進んでいるのかということです。よろしく願います。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

役重委員がおっしゃったように、私どもとしては建設候補地について、市民の対話によって意見集約をするための費用を補正予算としていただいたと、やっていただく業者を選定する方法がプロポーザル方式で行うという趣旨で進めてきたわけですが、実際にプロポーザルは実施して、結果、候補者が点数を取れなくて決定できなかったというもので、指名競争入札をやったけれども不調に終わり、随契になりますというのと同じような形で、目的は変わらないものですから、特に予算を下げるとかというところでは考えてないというお話は、再質問に対する回答でもしております。質問のあった伊藤盛幸議員からは、あくまでプロポーザルをやると言って補正予算を決めたのだから、下げるべきではないかというような考えではお話を受けましたけれども、先ほど申し上げたように、その一つの流れの中で予算の目的は同じなので、慶應義塾大学 SFC 研究所から紹介された方に委託して進めていくということでお答えしているところです。

○役重委員

公共工事入札の場合は、一般的に入札が不調に終わったら随契交渉に行くというような、一般的なその自治法上のその随契の要件によって根拠づけられていると思うのですが、そういった一般的な根拠規定に基づいて、随契指名に移行するという理解でよろしいですか。それはどういう根拠なのでしょう。すみません、お聞きします。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

どういう根拠というと、法律的にどうか、規則的にどうか、私も答えられないところがあるのですが、財政部局にも流れとしては特に問題はないという回答を得ております。元々のところから話をすれば、例えば、直接、最初から慶應義塾大学 SFC 研究所に紹介をお願いするとした場合、そうであるとやはり、最初から市が特定の市と繋がった業者と進められるのは、やはりよくないということで、公平公正にという形をとってプロポーザル方式という形をとったものですから、それが不調に終わると、指名競争入札とかの場合ですと、設計を変えたり、金額を見直して再度実施するということがあるわけですが、今回のプロポーザルについては、再度実施しても違う業者が応募をしてくるとことは想定されないというところもありまして、次の手段としては、随意契約、その随意契約についても、あくまで連携の協定を結んでいる慶應義塾大学 S F C 研究所から紹介いただいた方ということで、手続きはきちっと踏んでいるものと理解しております。

○役重委員

この予算の認められた趣旨としては、あくまで競争性を確保した中で、その各専門の知見を持っている民間からの提案というプロポーザル方式によって決めるという趣旨での予算の措置だったと思いますので、手続きにのっとって進めているということであればそれで良いかと思いますが、あくまで、民間からの提案をもとに、それを受けて進めるというプロ

ポーザルの趣旨をSFCさんの提案についてもそうした視点できちっと審査をすると、こういうことで進めていただいて、疑義が生じないようにしていただければいいのかなと思います。以上です。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

ありがとうございます。

慶應義塾大学SFC研究所に紹介された方とは、プロポーザルで、こちらがこういう条件でお願いしますというのとはすこし違って、こういう条件でやりたいのでというところをお話して、その上で助言をいただきながら進めておりますので、最初の想定に比べれば、市が関わる部分というのも大きくなると思いますし、助言を受け、それを市の方でも考えて進めているという形になっているところでございます。そういう形で検討して、契約に向けて準備を進めているという状況でございます。

○佐藤教育長

プロポーザルが不調に終わるということは、予想はしていなかったと思いますが、たゞいづれ進め方として、民間の手法なりを使って公正公平な立場で進めたいという、手法の変更だということ、手続き上の問題ということで、確かに議員さんからは、議員説明会を開くべきだったというような意見もありましたけれども、そういった、いづれ手法上の違いということで、早く進めたいということです。それから、同じ款の中での予算ということで、これについて組み替えについては、財務規則上もまず問題ないと、そういった判断で説明はしたということでございます。

他にございませんでしょうか。

補正予算とか、議案の関係でも結構だと思いますが。

衣更着委員。

○衣更着委員

最初の小原議員の西南地区の統合についてのご質問で、笹間第一、第二が統合して、今度は太田地区、太田小学校の方々も前向きだというような意見があった。でも、西南地区の方々、西南中学校の統合の経緯はわかりませんが、そうやって、こっちと一緒に、また次こっちと忙しく統合が繰り返されることを懸念しているのか、もうすこし小中一貫、それを見据えての議論がこれから進んでいくのか、やるなら一気に統合したい、そういう意図もなんとなく感じるのですが、住民の方とPTAの方はどうなのでしょう。時間をかけてゆっくりやるというような感じでしょうか。

○佐藤教育長

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

太田小学校のPTA役員さんとの懇談の中で、笹間第一小学校と太田小学校が統合した

としても、結果的にはひとクラスのままですよというようなご発言があったのも確かでございます。そうであればもうすこし広い範囲での統合のほう考えた方がいいのではないかというようなご発言もございました。その中で、複数の学校の名前が出たのですが、花巻市の西側の山際の方の学校についてのお話もございましたことから、今年度、初めて、湯本小学校、湯口小学校のPTA役員の方々に教育懇談会の申し込みをいただいているところでございます。それらの方々には今後、太田小学校の方々がどのくらいまでの範囲で統合を見据えているのかという結論出がまだ出ておりませんので、そういう話があるよということだけをお伝えいたしますし、年々、児童生徒数が減っているというのは間違いございませんので、その現状についてお話ができればと思っております。

小中一貫教育につきましては、まだ、太田小学校PTA役員さんの中で、どの範囲での統合というのもまだ決めかねているところもありますから、そうなると、中学校も自ずと、どの範囲でというのが、次のステップとして検討がされるものと思っておりますので、小中一貫教育についても、例えば、矢沢でどういう感じで進んできたのかというお話がございますが、具体的に西南地区として、もしくは、それよりも広い範囲としてどうこうするというような話にはまだ、至っていないというふうに認識しております。

○衣更着委員

ありがとうございます。

太田のPTAでは東側の方の学校に行った方がいいというご意見もあるようですから、拙速に進めるわけではないとのことで、ゆっくりということですね、どうもありがとうございました。

○佐藤教育長

小原議員さんの質問の背景にはいくつかあって、まず一つは、笹間地区で出したものの要望をやはり早く進めてほしいということだったと思います。ただ、やはり相手のあることですから、太田地区の方々についてはじっくり検討していただいているということと、笹間地区で小中一貫教育という選択肢、これを求める人がいることは事実だと思います。ただ、小中一貫教育についても、順番として、まず太田地区の考え方に沿って、統合しますと、あるいは、統合しませんということが出てきて、仮に、統合するとした場合にどんな学校にしたいですかと、そういう議論から始まらなければいけないです。これまでも笹間地区での笹一、笹二の統合とか教育懇談会では、小中一貫教育というものを導入してくれとか、検討がどうだという意見は一切ないです。だから、そういったものも含めて、もっと小中一貫教育ということを進めてはどうかという考え方もあるでしょうし、それから統合について、ずいぶん少子化が加速的に進んできたので、そういった危機感があったのであり、それからもう一つは、小原議員さんが、いわゆる学校の長寿命化計画に、北上市の場合には、既に、どこと、どこの学校の統合を踏まえて長寿命化計画を立てているのだから、花巻市においても、適正規模・適正配置の基本方針ということで進めているけれども、行政主導で一つの計画を打ち出した方がいいのではないかという、そういった考え方もあったようです。それについ

では、今お答えしたとおりですが、北上市の長寿命化計画というのは、既に統合の決まった学校については統合計画に入れている。そして、中期的にまだ何も地域や保護者との話し合いのないところの学校については、一つの案として載せていて、まだ何もそういった懇談とか協議はしていません。ただ、花巻とすると、それはあまりにもどうなるかわからない、そういう不確定な計画ではやはりまずいだろうということで、仮に、そういう考え方なりご判断もいただいた場合には、長寿命化計画に反映していくと、そういった考え方で進めていることをお答えしたということです。

他にございませんでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

(なし)

○佐藤教育長

それでは質疑を打ち切ります。

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

また、花巻市の博物館から開館 20 周年記念特別展「縄文ワールド写真家・小川忠博の世界」の開催について、それから、花巻新渡戸記念館から「新渡戸フェスティバル」と「移動研修」についての情報提供がありましたので、チラシを後ほど配布いたしますので、ぜひご覧ください。

おかげさまで市の博物館、先ほどご報告申し上げましたように、当初目標、3万 5,000 人だったのですが、7万 9,720 人ということで、本当にその倍の人数でなんとか成功に終わり、事業を終了して、今度は 20 周年記念の縄文ワールドの特別展に入っていくということです。ですので、いつか機会があればご覧いただければと思います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会、これをもって閉会いたします。

大変ありがとうございました。